

平成23年度 予算について

主計局総務課主計官

茶谷 栄治

1. 予算編成の前提となる 経済情勢及び財政状況

（「平成23年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（平成22年12月22日閣議了解））

平成22年度の我が国経済は、同年秋から足踏み状態にあるが、今後は踊り場を脱する動きが進むと見込まれる。

物価の動向を見ると、緩やかなデフレ状況が続いている。消費者物価は2年連続の下落になるが、GDPギャップ（供給超過）の縮小等により下落幅は縮小する。

平成22年度の国内総生産の実質成長率は、平成21年度後半が外需や政策の需要創出・雇用下支え効果により高い成長となったことから、3.1%程度と3年ぶりのプラス成長が見込まれる。国民の景気実感に近い名目成長率は、1.1%程度と見込まれる。

平成23年度は、世界経済の緩やかな回復が期待される中で、予算、税制等による新成長戦略の本格実施等を通じて、雇用・所得環境の改善が民間需要に波及する動きが徐々に強まることから、景気は持ち直し、経済成長の好循環に向けた動きが進むことが見込まれる。

物価については、消費者物価上昇率はGDPギャップの縮小等により0.0%程度になると見込

まれる。GDPデフレーターは、緩やかな下落が続く。完全失業率は、雇用者数の増加から低下する。

こうした結果、平成23年度の国内総生産の実質成長率は1.5%程度、名目成長率は1.0%程度と、それぞれ2年連続のプラス成長が見込まれる。

なお、先行きのリスクとして、海外景気の下振れ懸念や為替市場の動向等が挙げられる。

2. 平成23年度予算の概要

（1）平成23年度予算の姿

平成23年度予算は、「中期財政フレーム」に基づき財政規律を堅持するとともに、成長と雇用や国民の生活を重視し、「新成長戦略」及びマニフェスト工程表の主要事項を着実に実施する「元氣な日本復活予算」である。

基礎的財政収支対象経費は、70兆8,625億円である。前年度当初予算に比べ、694億円の減少となっている。

これに国債費21兆5,491億円を合わせた一般会計総額は、前年度当初予算と比べ、1,124億円増加の92兆4,116億円となっている。

一方、歳入については、租税等の収入は、40兆9,270億円を見込んでいる。前年度当初予算に比べ、3兆5,310億円の増加となっている。その他収入は、基礎年金の国庫負担割合2分の

23年度予算 一般会計予算フレーム

- ① 成長、雇用を重視し新成長戦略を着実に実施
- ② 「国民の生活を第一」にマニフェストを着実に実施
- ③ 財政規律を堅持（歳出の大枠約71兆円、国債発行額約44兆円）

(単位:億円)

	22年度予算	23年度予算	22' → 23'	備 考
(歳 入)				
税 収	373,960	409,270	35,310	
そ の 他 収 入	106,002	71,866	△ 34,136	○ その他収入のうち、特例法によるものは、基礎年金国庫負担割合の引上げ分に充当
うち特例法によるもの	51,146	24,897	△ 26,249	(参考) 特例法によるものは、(独)鉄道機構納付金12,000億円、財政投融資特別会計受入金(財政融資資金勘定)10,588億円、外国為替資金特別会計受入金2,309億円(平成23年度に繰入金として見込まれる分)
公 債 金	443,030	442,980	△ 50	○ 公債依存度 47.9% (22年度 48.0%)
うち4条公債(建設公債)	63,630	60,900	△ 2,630	○ 中期財政フレーム「平成22年度予算の水準(約44兆円)を上回らないものとするよう、全力をあげる。」
うち特例公債(赤字公債)	379,500	382,080	2,580	
計	922,992	924,116	1,124	
(歳 出)				
国 債 費	206,491	215,491	9,000	
基礎的財政収支対象経費	709,319	708,625	△ 694	○ 中期財政フレーム「少なくとも前年度当初予算の『基礎的財政収支対象経費』の規模を実質的に上回らない」
うち社会保障関係費	272,686	287,079	14,393	○ 基礎年金国庫負担割合の引上げ分(24,897億円)を含む。
うち地方交付税交付金等	174,777	167,845	△ 6,932	○ 子ども手当増額分(初年度1,887億円、公務員分197億円を除く)を含む。
うち経済危機対応・地域活性化予備費	10,000	8,100	△ 1,900	(参考) 地方交付税総額(特会出口ベース) 173,734億円(対22年度+4,798億円)
その他	251,857	245,601	△ 6,255	
決 算 調 整 資 金 繰 戻	7,182	-	△ 7,182	
計	922,992	924,116	1,124	

(注1) 特例法によるものとは、「平成22年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律」及び「平成23年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律」(仮称)に基づく収入のうち特例公債金以外の収入をいう。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

1を維持するための特例法による2兆4,897億円の受入れを含め、7兆1,866億円を見込んでいる。

以上のように、租税等の収入が依然として低水準にある中で、歳出・歳入両面において最大限の努力を行った結果、新規国債発行額については、44兆2,980億円となっている。

(2) 主要な経費の概要

次に、主要な経費について述べる。

社会保障関係費については、高齢化等に伴って年金・医療等の経費を引き続き増額するとともに、3歳未満の子どもについて子ども手当の支給額を引き上げ、雇用のセーフティネットを広げるため求職者支援制度を創設する。また、成長や雇用の観点も踏まえて、ライフイノベーションプロジェ

クト、新卒者の就職支援などの施策を充実することとしている。この結果、前年度当初予算と比べて約1兆4,000億円と他の経費を大きく上回る増額となっている。

文教及び科学振興費については、高校の実質無償化の着実な実施や小学校1年生の35人以下学級の実現、大学における教育研究基盤の強化を図るなど教育環境の整備を進めるとともに、基礎研究の充実に資する基金の創設やグリーン・ライフイノベーション分野をはじめとする最先端の研究開発等への重点配分を行いつつ、科学技術振興費を増額している。

地方財政については、地方歳出について国の歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の財源不足の状況を踏まえた加算を1兆500億円行うこととしている。この結果、地方交付税交付金等について、

23年度予算 主要経費の分類

(単位: 億円)

主 要 経 費	22年度当初予算	23年度予算	増減額 (対前年度)	伸率 (対前年度)
社 会 保 障 関 係 費	272,686	287,079	14,393	5.3%
文 教 及 び 科 学 振 興 費	55,872	55,100	▲772	▲1.4%
うち科学技術振興費	13,334	13,352	18	0.1%
恩 給 関 係 費	7,144	6,434	▲710	▲9.9%
地 方 交 付 税 交 付 金 等	174,777	167,845	▲6,932	▲4.0%
防 衛 関 係 費	47,903	47,752	▲151	▲0.3%
公 共 事 業 関 係 費	57,731	49,743	▲7,987	▲13.8%
			一括交付金化の影響除きて▲5.1%程度	
経 済 協 力 費	5,822	5,298	▲524	▲9.0%
[参考] ODA国費 (ODA事業量(グロス))	6,187 (19,037)	5,727 (19,300程度)	▲460 (+260程度)	▲7.4% (1%程度)
中 小 企 業 対 策 費	1,911	1,969	58	3.0%
エ ネ ル ギ ー 対 策 費	8,420	8,559	139	1.7%
食 料 安 定 供 給 関 係 費	11,612	11,587	▲25	▲0.2%
そ の 他 の 事 項 経 費	51,943	55,660	3,717	7.2%
うち地域自主戦略交付金(仮称)	—	5,120	5,120	皆増
経 済 危 機 対 応 ・ 地 域 活 性 化 予 備 費	10,000	8,100	▲1,900	▲19.0%
予 備 費	3,500	3,500	—	—
合 計	709,319	708,625	▲694	▲0.1%

前年度当初予算と比べ6,932億円減少し、16兆7,845億円となっているが、地方自治体に交付される地方交付税交付金の総額は4年連続で増加し、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源の総額を適切に確保するなど、引き続き地方に最大限配慮している。

防衛関係費については、新たな防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画の策定を踏まえ、即応性、機動性等を重視した動的防衛力の整備を図るとともに、コスト縮減への取組など経費の合理化・効率化を行っている。

公共事業関係費については、大規模公共事業の抜本的な見直しを引き続き進めるとともに、更なる選択と集中やコスト縮減の徹底を通じて合理化・効率化を図りつつ、真に必要な社会資本整備等に重点的に予算を配分している。

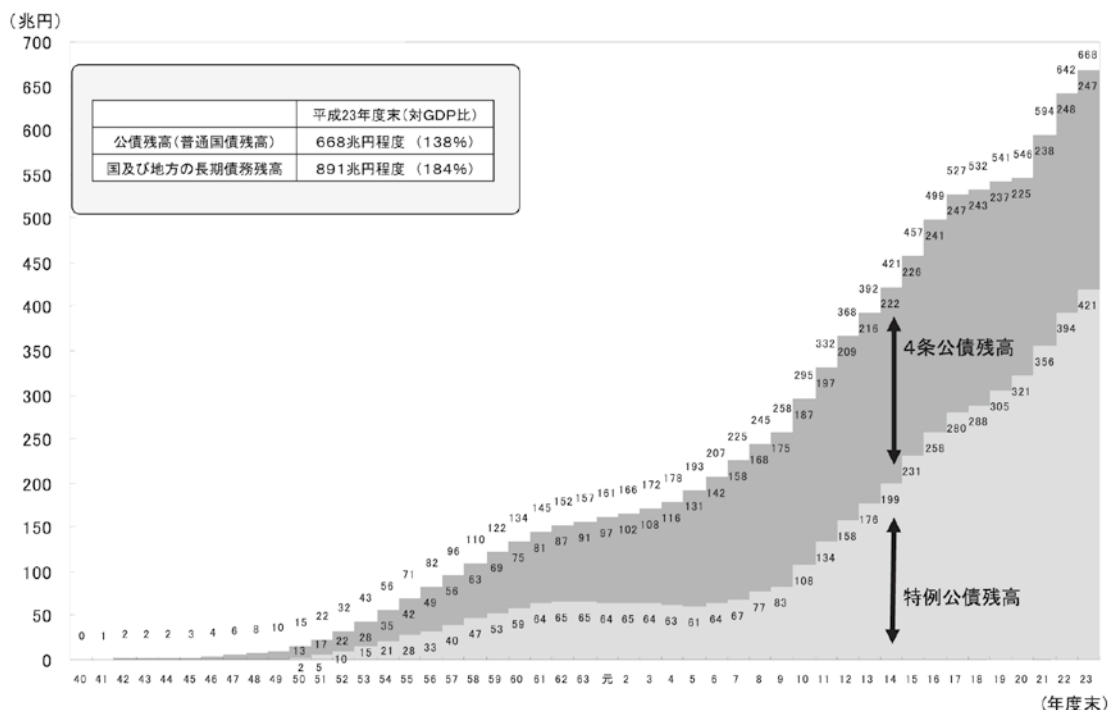
経済協力費については、事業の見直しを行い、メリハリを強化しつつ、国際的な評価の対象となるODA全体の事業量の確保を図っている。

中小企業対策費については、中小企業の活性化を図るため、中小企業の海外展開支援、研究開発支援、資金調達の円滑化に関する施策等に重点化を行うほか、最低賃金引上げに向けた中小企業支援にも取り組んでいる。

エネルギー対策費については、地球温暖化対策の中心的な役割を果たす省エネルギー促進事業などの施策に重点化を行っている。

農林水産関係予算については、農業の戸別所得補償制度を米から畑作物に拡大し農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、新たに規模拡大加算等を措置し、農業の体質強化に向けた第一歩を踏み出すこととしたところであ

公債残高の累増



(注1) 公債残高は各年度の3月末現在額。ただし、平成22年度末は実績見込み、23年度は政府案に基づく見込み。

(注2) 特例公債残高は、国鉄長期債務、国有林野累積債務等の一般会計継継による借換国債を含む。

(注3) 平成23年度末の翌年度借換のための前倒借換限度額を除いた見込額は656兆円程度。

る。

治安関係予算については、治安関連職員の増員をはじめ、安全で安心して暮らせる社会の実現に向けた重点化を行っている。

公務員の人件費は、国・地方を通じて、給与改定による給与の減額や定員純減等を的確に予算に反映することとしており、国家公務員の人件費は、前年度当初予算と比べ190億円の減少となる5兆1,605億円となっている。

また、地域の知恵や創意を生かし、地域の自由裁量を拡大するため、都道府県向けの投資関係の経費を対象とした地域自主戦略交付金等を創設する。

3. むすび

我が国の財政の現状は、国及び地方の長期債務

残高が平成23年度末には対GDP比で184%に達すると見込まれるなど、主要先進国の中で最悪の水準にある。昨年6月には「財政運営戦略」において財政健全化への道筋を示し、2015年度までに基礎的財政収支の赤字対GDP比を半減し、2020年度までに黒字化することを目標としている。

また、少子高齢化が進む中、国民の安心を実現するため、昨年12月に閣議決定された社会保障改革の基本方針において、政府・与党は、社会保障改革と、その必要財源の確保及び財政健全化を同時に達成するための税制改革について一体的に検討することとしている。さらに、その改革の実現に向けた工程表とあわせ、本年半ばまでに成案を得、国民的な合意を得た上で改革の実現を図ることとしている。

財政運営戦略の概要 (平成22年6月22日 閣議決定)

財政健全化目標

収支(フロー)目標	残高(ストック)目標
① 国・地方の基礎的財政収支(プライマリー・バランス) ・遅くとも2015年度までに赤字対GDP比を2010年度から半減 ・遅くとも2020年度までに黒字化 ② 国の基礎的財政収支:上記と同様の目標 ③ 2021年度以降も、財政健全化努力を継続	2021年度以降において、国・地方の公債等残高の対GDP比を安定的に低下させる

※内外の経済の重大な危機等により目標の達成等が著しく困難と認められる場合には、達成時期等の変更等の適切な措置。

財政運営の基本ルール

- (1) 財源確保ルール(「ペイアズユーゴー原則」)
歳出増・歳入減を伴う施策の新たな導入・拡充を行う際は、恒久的な歳出削減・歳入確保措置により安定的な財源を確保。
- (2) 財政赤字縮減ルール
収支目標達成のため、原則として毎年度着実に財政状況を改善。
- (3) 構造的な財政支出に対する財源確保
年金、医療及び介護の給付等の施策に要する社会保障費のような構造的な増加要因である経費には安定的な財源を確保。
- (4) 歳出見直しの基本原則
特別会計を含め全ての歳出分野の無駄の排除を徹底し思い切った予算の組替え。
- (5) 地方財政の安定的な運営
財政健全化は国・地方が相協力しつつ行う。国は、地方の自律性を損ない、地方に負担を転嫁するような施策は行わない。

基礎年金国庫負担2分の1の財源確保をめぐる決定事項について

民主党「税と社会保障の抜本改革調査会
中間整理(22年12月6日)」

基礎年金国庫負担率の問題については、今年の予算編成の過程で2011年度における対応について結論を得た上で、税制抜本改革に一刻も早く着手することによって、早急に2分の1国庫負担を実現しよう、政府与党一体で全力を挙げなければならない。その際、今後の年金制度の抜本改革についても一定の結論を得なければならない。

社会保障改革に関する有識者検討会報告書
～安心と活力への社会保障ビジョン～(22年12月10日)

当面の喫緊の課題として、基礎年金国庫負担2分の1実現のための安定財源確保の問題がある。2009年度、2010年度と臨時財源を確保して対応してきているが、厳しい国家財政の下でこのような対応には限界がある。

もとより「安定財源を確保して2分の1を実現する」ことは法律上の要請でもあり、速やかに税制抜本改革の中で必要な安定財源を確保すべきである。

社会保障改革の推進について
(22年12月14日閣議決定)

改革の基本的方向については、民主党「税と社会保障の抜本改革調査会中間整理」や、「社会保障改革に関する有識者検討会報告～安心と活力への社会保障ビジョン～」において示されている。

政府・与党においては、それらの内容を尊重し、社会保障の安定・強化のための具体的な制度改革案とその必要財源を明らかにするとともに、必要財源の安定的確保と財政健全化を同時に達成するための税制改革について一体的に検討を進め、その実現に向けた工程表とあわせ、23年半ばまでに成案を得、国民的な合意を得た上でその実現を図る。